

四半期報告書

(第90期第2四半期)

株式会社 極 洋

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営上の重要な契約等】	3
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
第3 【提出会社の状況】	8
1 【株式等の状況】	8
2 【役員の状況】	10
第4 【経理の状況】	11
1 【四半期連結財務諸表】	12
2 【その他】	20
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	21

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年11月14日

【四半期会計期間】 第90期第2四半期(自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日)

【会社名】 株式会社 極洋

【英訳名】 KYOKUYO CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 多 田 久 樹

【本店の所在の場所】 東京都港区赤坂三丁目3番5号

【電話番号】 03(5545)0703

【事務連絡者氏名】 企画部長 上 島 幹 雄

【最寄りの連絡場所】 東京都港区赤坂三丁目3番5号

【電話番号】 03(5545)0703

【事務連絡者氏名】 企画部長 上 島 幹 雄

【縦覧に供する場所】 株式会社 東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第89期 第2四半期 連結累計期間	第90期 第2四半期 連結累計期間	第89期
会計期間	自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日	自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日	自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日
売上高 (百万円)	87,763	85,541	181,885
経常利益 (百万円)	1,009	612	1,707
四半期(当期)純利益 (百万円)	386	160	423
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	254	△38	395
純資産額 (百万円)	17,070	16,633	17,212
総資産額 (百万円)	86,300	83,542	84,937
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	3.68	1.53	4.03
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	19.5	19.6	20.0
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△7,723	2,003	△5,297
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△430	△331	△1,006
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	7,719	△2,012	6,434
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	2,877	3,095	3,438

回次	第89期 第2四半期 連結会計期間	第90期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日	自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日
1株当たり四半期純損失金額(△) (円)	△0.84	△1.67

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループにおいて営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当第2四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、復興需要などを背景として底堅く推移してきましたが、欧州債務問題の長期化や米国の財政問題、中国経済をはじめとする新興国経済の減速など世界経済の先行きに対する見通しは依然として不透明な状況が続いております。

水産・食品業界におきましても、消費者の生活防衛意識による節約志向、低価格志向が続いており、個人消費は盛り上がり欠ける展開となっております。

このような状況のもとで当社グループは、新中期経営計画『パワーアップキョクヨー2015』に基づき、「キョクヨーグループの優位性を強化、拡充し、安心・安全で競争力のある商品の提供により、グループ企業価値の最大化を実現する」ことを基本目標に据え、目標達成に向けて取り組んでおります。

当第2四半期連結累計期間における当社グループの売上高は、855億41百万円(前年同期比2.5%減)、営業利益は3億93百万円(前年同期比48.4%減)、経常利益は6億12百万円(前年同期比39.3%減)、四半期純利益は1億60百万円(前年同期比58.6%減)となりました。

セグメント別業績は次のとおりです。

① 水産商事事業

水産商事事業セグメントでは、冷凍魚の切身加工やえび・かにの剥き身など加工を施した付加価値商品の販売に努めましたが、チリ銀鮭の供給過剰などによる水産物市況の大幅な落ち込みにより、売上、利益ともに前年同期を下回りました。

この部門の売上高は384億75百万円(前年同期比10.9%減)、営業利益は2億27百万円(前年同期比71.1%減)となりました。

②冷凍食品事業

冷凍食品事業セグメントにおける水産冷凍食品では、寿司種を中心とした生食用商品を外食ルートに、さばを中心とした骨なし切身、焼魚、煮魚などの加熱用商品を医療食や宅配ルート、大手量販店向けに拡販を行いました。調理冷凍食品は、量販店やコンビニ向けに水産フライ類に加え、畜肉製品など惣菜類の販促に努めました。その結果、この部門の売上は前年同期を上回りましたが、生産コストの上昇や販売競争の激化により、利益は下回りました。

この部門の売上高は236億89百万円(前年同期比3.1%増)、営業利益は98百万円(前年同期比53.9%減)となりました。

③常温食品事業

常温食品事業セグメントでは、生産設備の復旧が進んだ国内協力工場の水産缶詰を中心に、輸入缶詰や畜肉缶詰、海産珍味類などを量販店や大手コンビニルートへ拡販するとともに新規商材の開発に努め、売上は前年同期を上回りましたが、原料価格の上昇や販売競争激化により利益は下回りました。

この部門の売上高は74億78百万円(前年同期比11.1%増)、営業利益は36百万円(前年同期比53.1%減)となりました。

④物流サービス事業

物流サービス事業セグメントにおける冷蔵倉庫事業では、営業力強化と事業の効率化に努めました。冷蔵運搬船事業は、運賃市況の低迷に加え、燃料価格の高止まりや円高の継続など厳しい状況のなか、バナナ輸送の年間契約の獲得及び備船契約の一部解除によるコスト削減に努めました。その結果、この部門の売上は前期同期を上回りましたが、船舶のスポット運航の低迷により利益は下回りました。

この部門の売上高は20億16百万円(前年同期比9.9%増)、営業損失は2億97百万円(前年同期は営業損失2億31百万円)となりました。

⑤鯉・鮪事業

鯉・鮪事業セグメントにおけるかつお・まぐろ加工及び販売事業は、国内外からの原料調達ルートの拡充を図り、安定的な原料確保に注力し、大手回転寿司チェーン店や量販店などへの拡販に努めたものの、原料高、製品価格の競争激化の影響を受けました。海外まき網事業は、漁獲量の増加や魚価の堅調推移により、所期の計画を上回りました。養殖事業は、順調な生育状況のもと品質に対する評価も高く、好調に推移しました。その結果、この部門は売上、利益ともに前年同期を上回りました。

この部門の売上高は138億46百万円(前年同期比6.4%増)、営業利益は5億28百万円(前年同期比404.6%増)となりました。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ13億95百万円減少し、835億42百万円となりました。

流動資産は、たな卸資産が増加したものの、受取手形及び売掛金が減少したことなどにより、前連結会計年度末に比べ9億14百万円減少し、639億10百万円となりました。固定資産は、有形固定資産の減価償却などにより、前連結会計年度末に比べ4億80百万円減少し、196億32百万円となりました。

負債合計は、支払手形及び買掛金並びにコマーシャル・ペーパーが増加したものの、借入金が減少したことなどにより、前連結会計年度末に比べ8億16百万円減少し、669億9百万円となりました。

純資産は、前連結会計年度末に比べ5億78百万円減少し、166億33百万円となりました。

この結果、自己資本比率は19.6%(前連結会計年度末比0.4ポイント減)となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第2四半期連結累計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、売上債権の減少及び仕入債務の増加などにより、前年同期比97億27百万円収入が増加し、20億3百万円の収入となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、固定資産の取得があったものの、前年同期比98百万円支出が減少し、3億31百万円の支出となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、借入金の返済などにより、前年同期比97億31百万円収入が減少し、20億12百万円の支出となりました。

この結果、現金及び現金同等物の期末残高は期首残高より3億42百万円減少し、30億95百万円となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

当社は株式会社の支配に関する基本方針として『当社株式の大規模買付行為への対応方針(買収防衛策)』を定めており、平成23年6月24日開催の第88回定時株主総会において、その内容を一部変更するとともに平成26年開催の定時株主総会終結の時まで継続することをご承認いただいております。

当該方針の概要は下記のとおりです。なお詳細につきましては当社ホームページ掲載の「当社株式の大規模買付行為への対応方針(買収防衛策)の継続に関するお知らせ」本文をご参照ください。

(参考URL <http://www.kyokuyo.co.jp/ir/pdf/bouei110513.pdf>)

① 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針

上場会社である当社の株式は、株主、投資家の皆様による自由な取引が認められており、当社の株式に対する大規模買付提案又はこれに類似する行為があった場合においても、一概に否定するものではなく、最終的には株主の皆様の意思により判断されるべきであると考えております。

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方としては、経営の基本理念、企業価値のさまざまな源泉、ならびに当社を支えるステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保、向上させる者でなければならないと考えております。

従いまして、企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大規模買付提案またはこれに類似する行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

そのため、当社取締役会は、万一、当社の支配権の移転を伴う大量買付を意図する者が現れた場合は、買付者に買付の条件ならびに買収した場合の経営方針、事業計画等に関する十分な情報を提供させ、当社取締役会や、必要な場合には株主がその内容を検討し、あるいは当社取締役会が代替案を提案するための十分な時間を確保することが、最終判断者である株主の皆様に対する当社取締役会の責務であると考えております。

②基本方針の実現に資する取組み

当社は、上記基本方針に基づき、企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるための取組みとして、次の施策を実施しております。

ア. 中期経営計画の策定

当社は、当社の企業価値、株主共同の利益を向上させるため、平成24年度から平成26年度までの3ヵ年中期経営計画『パワーアップキョクヨー2015』を策定し、『加工戦略』と『グローバル戦略』に新たに『シナジー戦略』を加えた3つを基本方針として事業展開をしております。

イ. コーポレート・ガバナンスの強化

当社は、コーポレート・ガバナンスに関しては、公正な経営を実現することを優先課題としていきます。取締役会・監査役会・会計監査人など法律上の機能に加え、内部統制機能の強化により経営の透明性の向上とコンプライアンスを徹底し、経営環境の変化に迅速に対応できる組織体制を構築することで、コーポレート・ガバナンスの強化に努めております。

③基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止する取組み

当社取締役会は、上記の基本的な考え方に立ち、大規模買付者が取締役会に対して事前に必要かつ十分な情報提供をし、取締役会による一定の検討時間が経過した後に大規模買付行為を開始するといった一定のルール(以下「大規模買付ルール」といいます。)を設定し、大規模買付者に対して大規模買付ルールの遵守を求めます。

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合は原則として対抗措置はとりません。当該買付提案に応じるか否かは、株主の皆様において、ご判断いただくこととなります。但し、買収行為が結果として会社に回復し難い損害をもたらすなど、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと当社取締役会が判断する場合には、取締役の善管注意義務に基づき、例外的に対抗措置を取ることがあります。大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しなかった場合には、具体的な買付方法の如何にかかわらず、対抗措置をとり買収行為に対抗する場合があります。具体的な対抗措置をとることを決定した場合には、その内容につきまして速やかに開示いたします。

本プランの有効期限は平成26年6月に開催される定時株主総会となっておりますが、有効期限の満了前であっても、株主総会あるいは取締役会において本プランを変更、廃止する旨の決議が行われた場合は、その時点で変更、廃止されるものとします。本プランについて変更、廃止等の決定を行った場合には、その内容につきまして速やかに開示いたします。

本プランにおける対抗措置の発動等の判断に際しては、当社の業務執行から独立している委員で構成される独立委員会へ諮問し、同委員会の勧告を最大限尊重するものとされています。

なお、取締役会は、以下の理由から、本プランが基本方針に沿い、当社の企業価値・株主共同の利益を損なうものではなく、かつ当社経営陣の地位の維持を目的とするものはないと判断しております。

- ア. 買収防衛策に関する指針の要件を完全に充足していること
- イ. 株主意思を重視するものであること
- ウ. 独立性の高い社外者の判断を重視していること
- エ. 合理的な客観的要件を設定していること
- オ. 独立した外部専門家の意見を取得していること
- カ. デッドハンド型・スローハンド型の買収防衛策ではないこと

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額は147百万円であります。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状の見通し、今後の方針について

当社グループは企業理念として、人間尊重を経営の基本に、健康で心豊かな生活と食文化に貢献し、社会とともに成長することを目指しております。その実現のため、水産物を中心とした総合食品会社として成長するとともに、安心・安全な食品の供給と環境保全を経営の重点課題に掲げております。また、内部統制システムを整備し企業倫理の徹底、法令の遵守、情報の共有化を進めるとともに、的確な情報開示による透明度の高い事業運営を行うことにより企業価値を高め、社会に貢献してまいります。

このような状況のもと、当社グループは新中期経営計画『パワーアップキョクヨー2015』の初年度をスタートさせ、新たな目標に向かって取り組んでおります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	437,000,000
計	437,000,000

② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成24年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成24年11月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	109,282,837	109,282,837	東京証券取引所 (市場第1部)	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式。 単元株式数は1,000株であり ます。
計	109,282,837	109,282,837	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成24年9月30日	—	109,282	—	5,664	—	742

(6) 【大株主の状況】

平成24年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海一丁目8番11号	5,845	5.34
三井住友海上火災保険株式会社	東京都中央区新川二丁目27番2号	5,701	5.21
株式会社りそな銀行	大阪府大阪市中央区備後町二丁目2番1号	5,234	4.78
農林中央金庫	東京都千代田区有楽町一丁目13番2号	4,450	4.07
東洋製罐株式会社	東京都品川区東五反田二丁目18番1号	3,150	2.88
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	2,245	2.05
カップ・クリエイト株式会社	埼玉県さいたま市大宮区桜木町一丁目10番16号	2,100	1.92
極洋秋津会	東京都港区赤坂三丁目3番5号	1,745	1.59
中央魚類株式会社	東京都中央区築地五丁目2番1号	1,399	1.28
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町二丁目11番3号	1,243	1.13
計	—	33,113	30.30

- (注) 1 所有株式数は千株未満を、所有株式数の割合は小数点第3位以下をそれぞれ切り捨てて表示しております。
- 2 上記株式のうち日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社の所有する全株、日本マスタートラスト信託銀行株式会社の所有する全株は、信託業務に係る株式であります。
- 3 上記のほか、当社の所有株式は4,248,081株（発行済株式総数に対する所有株式数の割合は3.88%）があります。
- 4 極洋秋津会は当社の取引先持株会であります。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成24年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 4,248,000	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 104,832,000	104,832	—
単元未満株式	普通株式 202,837	—	—
発行済株式総数	109,282,837	—	—
総株主の議決権	—	104,832	—

(注) 1. 上記「完全議決権株式(その他)」の中には、証券保管振替機構名義の株式が12,000株(議決権12個)含まれております。

2. 「単元未満株式」の中には、当社所有の自己株式81株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成24年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社 極洋	東京都港区赤坂 三丁目3番5号	4,248,000	—	4,248,000	3.88
計	—	4,248,000	—	4,248,000	3.88

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成24年7月1日から平成24年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、井上監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,496	3,178
受取手形及び売掛金	23,722	22,669
たな卸資産	※1 33,756	※1 34,504
その他	3,894	3,581
貸倒引当金	△45	△24
流動資産合計	64,824	63,910
固定資産		
有形固定資産	11,574	11,336
無形固定資産		
のれん	318	274
その他	412	384
無形固定資産合計	730	659
投資その他の資産		
投資有価証券	4,226	3,872
その他	3,602	3,767
貸倒引当金	△20	△3
投資その他の資産合計	7,807	7,636
固定資産合計	20,113	19,632
資産合計	84,937	83,542

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	6,913	7,600
短期借入金	39,205	33,360
コマーシャル・ペーパー	5,000	10,000
未払法人税等	887	464
引当金	750	753
その他	5,973	5,888
流動負債合計	58,730	58,067
固定負債		
長期借入金	2,797	2,359
退職給付引当金	5,155	5,484
その他の引当金	78	85
資産除去債務	50	50
その他	913	861
固定負債合計	8,995	8,841
負債合計	67,725	66,909
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,664	5,664
資本剰余金	749	749
利益剰余金	12,017	11,652
自己株式	△747	△747
株主資本合計	17,683	17,318
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△669	△866
繰延ヘッジ損益	61	8
為替換算調整勘定	△109	△84
その他の包括利益累計額合計	△717	△942
少数株主持分	246	257
純資産合計	17,212	16,633
負債純資産合計	84,937	83,542

(2) 【四半期連結損益及び包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
売上高	87,763	85,541
売上原価	78,078	76,028
売上総利益	9,684	9,513
販売費及び一般管理費	※1 8,922	※1 9,119
営業利益	762	393
営業外収益		
受取利息	41	38
受取配当金	73	75
為替差益	197	125
その他	165	189
営業外収益合計	478	428
営業外費用		
支払利息	200	191
その他	30	18
営業外費用合計	231	209
経常利益	1,009	612
特別利益		
固定資産処分益	0	10
国庫補助金	—	30
特別利益合計	0	41
特別損失		
固定資産処分損	1	1
投資有価証券評価損	1	39
投資有価証券売却損	0	—
その他	0	3
特別損失合計	3	45
税金等調整前四半期純利益	1,006	609
法人税、住民税及び事業税	816	455
法人税等調整額	△173	△8
法人税等合計	643	447
少数株主損益調整前四半期純利益	362	161
少数株主利益又は少数株主損失(△)	△23	1
四半期純利益	386	160

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
少数株主利益又は少数株主損失(△)	△23	1
少数株主損益調整前四半期純利益	362	161
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△40	△196
繰延ヘッジ損益	△76	△52
為替換算調整勘定	9	49
その他の包括利益合計	△108	△200
四半期包括利益	254	△38
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	272	△64
少数株主に係る四半期包括利益	△17	25

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	1,006	609
減価償却費	932	831
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△2	△38
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	415	328
その他の引当金の増減額 (△は減少)	26	9
受取利息及び受取配当金	△115	△113
支払利息	200	191
売上債権の増減額 (△は増加)	△3,380	1,032
その他の債権の増減額 (△は増加)	△575	16
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△6,580	△732
仕入債務の増減額 (△は減少)	1,013	751
その他	458	39
小計	△6,600	2,926
利息及び配当金の受取額	110	113
利息の支払額	△205	△191
法人税等の支払額	△1,028	△844
営業活動によるキャッシュ・フロー	△7,723	2,003
投資活動によるキャッシュ・フロー		
固定資産の取得による支出	△345	△550
固定資産の売却による収入	0	12
投資有価証券の取得による支出	△6	△6
投資有価証券の売却による収入	3	—
子会社株式の取得による支出	△252	—
貸付けによる支出	△5	△847
貸付金の回収による収入	178	960
その他	△3	99
投資活動によるキャッシュ・フロー	△430	△331
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	3,955	△5,869
コマーシャル・ペーパーの増減額 (△は減少)	5,000	5,000
長期借入金の返済による支出	△519	△439
配当金の支払額	△525	△525
その他	△191	△178
財務活動によるキャッシュ・フロー	7,719	△2,012
現金及び現金同等物に係る換算差額	△10	△2
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△445	△342
現金及び現金同等物の期首残高	3,322	3,438
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 2,877	※1 3,095

【会計方針の変更等】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更) 当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 これによる当第2四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

※1. たな卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
商品及び製品	29,790百万円	30,110百万円
仕掛品	1,098 "	1,216 "
原材料及び貯蔵品	2,867 "	3,178 "

2. 偶発債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対し、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
THE UNION FROZEN PRODUCTS CO.,LTD.	1,000百万円	THE UNION FROZEN PRODUCTS CO.,LTD. 1,000百万円
計	1,000百万円	計 1,000百万円

(四半期連結損益及び包括利益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
賞与引当金繰入額	528百万円	562百万円
退職給付費用	644 "	620 "

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- ※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲載されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
現金及び預金勘定	2,941百万円	3,178百万円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	△63 〃	△83 〃
現金及び現金同等物	2,877百万円	3,095百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月24日 定時株主総会	普通株式	525	5	平成23年3月31日	平成23年6月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当する事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月26日 定時株主総会	普通株式	525	5	平成24年3月31日	平成24年6月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当する事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	水産商事	冷凍食品	常温食品	物流 サービス	鰹・鮪	その他	合計	調整額 (注1)	四半期連結 損益及び 包括利益計 算書計上額 (注2)
売上高									
外部顧客への売上高	43,181	22,968	6,730	1,833	13,012	36	87,763	—	87,763
セグメント間の内部 売上高又は振替高	6,973	923	106	497	603	438	9,543	△9,543	—
計	50,155	23,892	6,836	2,331	13,615	475	97,307	△9,543	87,763
セグメント利益又は 損失(△)	788	214	78	△231	104	68	1,023	△260	762

(注) 1. セグメント利益又は損失の調整額260百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用312百万円が含まれております。全社費用は、主に親会社本社の総務部門等管理部門に係る費用であります。

2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益及び包括利益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当する事項はありません。

II 当第2四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	水産商事	冷凍食品	常温食品	物流 サービス	鰹・鮪	その他	合計	調整額 (注1)	四半期連結 損益及び 包括利益計 算書計上額 (注2)
売上高									
外部顧客への売上高	38,475	23,689	7,478	2,016	13,846	34	85,541	—	85,541
セグメント間の内部 売上高又は振替高	7,733	1,424	80	500	493	435	10,668	△10,668	—
計	46,209	25,114	7,559	2,516	14,340	469	96,210	△10,668	85,541
セグメント利益又は 損失(△)	227	98	36	△297	528	47	641	△248	393

(注) 1. セグメント利益又は損失の調整額248百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用335百万円が含まれております。全社費用は、主に親会社本社の総務部門等管理部門に係る費用であります。

2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益及び包括利益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当する事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 9 月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 9 月30日)
1 株当たり四半期純利益金額	3 円 68 銭	1 円 53 銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	386	160
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	386	160
普通株式の期中平均株式数(千株)	105,035	105,034

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

該当する事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年11月8日

株式会社極洋

取締役会 御中

井上監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 平 松 正 己 印

業務執行社員 公認会計士 林 映 男 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社極洋の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成24年7月1日から平成24年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成24年4月1日から平成24年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益及び包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社極洋及び連結子会社の平成24年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年11月14日

【会社名】 株式会社 極洋

【英訳名】 KYOKUYO CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 多 田 久 樹

【最高財務責任者の役職氏名】 —

【本店の所在の場所】 東京都港区赤坂三丁目3番5号

【縦覧に供する場所】 株式会社 東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長多田久樹は、当社の第90期第2四半期(自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。